

契約締結後の公表

事務事業等委託について、次のとおり地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定により随意契約による契約を締結したので、水戸市財務規則(平成7年水戸市規則第16号)第129条の2第1項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年3月31日

水戸市長 高橋 靖

1 随意契約の内容

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 業務名 | 団体貸出に伴う図書コンテナ整理業務委託 |
| (2) 契約日 | 令和6年3月29日 |
| (3) 契約金額 | 803,385 円 |
| (4) 委託期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで |

2 契約の相手方

- | | |
|---------|----------------------|
| (1) 所在地 | 水戸市大塚町 1863-169 |
| (2) 名称 | 公益社団法人 水戸市シルバー人材センター |
| (3) 代表者 | 理事長 加倉井 健一 |

3 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条に規定するシルバー人材センターのため。